

## 特措法等改正法案の国会提出を受けて

本日、「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律案」が閣議決定され、国会に提出された。

政府におかれては、これまでの全国知事会による「特措法・感染症法の改正に係る緊急提言」を受け止め、提言内容を盛り込んだ法案を短期間に立案していただいたことを高く評価したい。

現在、11都府県に緊急事態宣言が発出されているが、残念ながら各地の感染拡大に歯止めがかかっていない状況である。都道府県による事業者への営業時間短縮要請や、保健所の積極的疫学調査、入院勧告等の実効性を確保し、感染拡大を抑え込むためにも、本法案の一日も早い成立を期待するものである。

全国知事会としても、引き続き47名の知事が一致結束して感染抑制と医療体制の確保を図り、医療従事者や国民の皆様とともに、もう一度安心と希望をもって暮らしていける日々を取り戻すため、全力を挙げて参りたい。

令和3年1月22日

全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部

本部長・全国知事会会長 徳島県知事 飯泉 嘉門  
本部長代行 鳥取県知事 平井 伸治